



平成 23 年 4 月 27 日

各 位

会 社 名 株式会社 ブロッコリー  
代表者名 代表取締役社長 森田 知治  
(JASDAQ コード 2 7 0 6 )  
問合せ先 取締役管理本部長 渡邊 朋浩  
(TEL 03 - 5372 - 6322 )

## 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

平成 23 年 3 月 11 日に発生しました「東北地方太平洋沖地震」により被災されました皆様に心よりお見舞い申し上げます。

当社は、本日平成 23 年 4 月 27 日開催の取締役会において、平成 23 年 5 月 27 日開催予定の第 17 期定時株主総会に、下記のとおり、欠損填補を目的とした、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について承認を求める議案を付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 資本金及び資本準備金の額の減少の目的

当社は過年度の欠損金を填補するとともに、配当原資の準備や今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保し、財務体質の健全化を図るため、会社法第 447 条第 1 項及び 448 条第 1 項の規定に基づき資本金及び資本準備金の額の減少を行ったうえで、会社法第 452 条の規定に基づき欠損の填補に充当いたします。

当社は、平成 23 年 2 月期までにおきまして、多額の損失を計上してまいりました。しかしながら平成 23 年 3 月 30 日に開示いたしました「リテール部門の事業譲渡に関するお知らせ」で申し上げますとおり、「エンターテインメント事業」については、リアルグッズの製造・販売にシフトすることで全社的な成長基盤となる道筋を確保しつつあること、またコンテンツ・ゲームソフトビジネスの黒字転換、カードゲームビジネスの安定的な利益基盤の確保等、一メーカーとしての事業基盤を整備しつつある状況に至っており、平成 23 年 2 月期において、継続企業の前提に関する注記の記載を解消することが出来ました。

当社は、エンターテインメント事業を核に、今後も収益力向上に向けて企業体質の強化を図りながら、株主様への配当も可能な状態にしていくことを経営の重要課題とし、主力事業の収益を伸張すべく邁進しております。

平成 23 年 2 月期以降におきましても商品力の強化・付加価値の向上及び更なるコスト削減を推進することで、黒字の維持向上を図る所存であります。

つきましては、業績回復傾向が明確になったことを機に、当社における過年度の繰越損失を一

掃するとともに、今後の資本政策の柔軟性や機動性向上を目的として、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うことといたしました。

## 2. 資本金の額の減少の要領

現在の資本金の額 2,877,163,100 円のうち 2,547,163,100 円を減少して、減少後の資本金の額を 330,000,000 円とし、減少した資本金の額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

なお、今回の資本金の額の減少にて当社の純資産額及び発行済株式総数にも変更はありませんので、1株当たりの純資産額に変更を生じるものではありません。

## 3. 資本準備金の額の減少の要領

現在の資本準備金の額 1,330,204,100 円の全額を減少して、減少後の資本準備金の額を 0 円とし、減少した資本準備金の額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

## 4. 剰余金の処分の要領

資本金及び資本準備金の額の減少により増加するその他資本剰余金 3,877,367,200 円のうち 3,842,014,717 円を減少し、繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損填補に充当いたします。填補後のその他資本剰余金は 35,352,483 円、繰越利益剰余金は 0 円となります。

## 5. 日程（予定）

- |     |             |                  |
|-----|-------------|------------------|
| (1) | 取締役会決議      | 平成 23 年 4 月 27 日 |
| (2) | 債権者異議申述公告   | 平成 23 年 4 月 28 日 |
| (3) | 債権者異議申述最終期日 | 平成 23 年 5 月 30 日 |
| (4) | 株主総会決議日     | 平成 23 年 5 月 27 日 |
| (5) | 効力発生日       | 平成 23 年 5 月 31 日 |

## 6. 今後の見通し

上記内容により、当社の過年度の繰越損失は一掃されることとなります。また、資本金及び資本準備金の額の減少につきましては、「純資産の部」内の振替処理となりますので、当社の純資産額に変動はなく、当社の業績に与える影響はありません。

なお、本件は、平成 23 年 5 月 27 日開催予定の第 17 期定時株主総会での承認決議を条件としております。

以 上